

## 平成31年瑞穂町教育委員会第2回定例会 会議録

平成31年2月27日瑞穂町教育委員会第2回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 村上 豊子 君 ・ 2番 中野 裕司 君 ・ 3番 滝澤 福一 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 友野 裕之 君 ・ 指導課長 田中 淳志 君  
指導課統括指導主事 稲富 泰輝 君 ・ 社会教育課長 桶田 潔 君 ・ 図書館長 町田 陽生 君  
庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長 業務報告

- 日程第3 議案第3号 瑞穂町教育委員会特定社会教育関係団体に対する支援に関する要綱
- 日程第4 議案第4号 平成30年度一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について
- 日程第5 議案第5号 平成31年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について

開会 午前9時00分

鳥海教育長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年瑞穂町教育委員会第2回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において、2番、中野委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。  
お手元に配付してあります資料のとおりでございます。  
今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

鳥海教育長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、議案第3号、瑞穂町教育委員会特定社会教育関係団体に対する支援に関する要綱について、教育部長より説明を求めます。

教育部長 議案第3号については、瑞穂町教育委員会掌理団体育成要綱について、要綱の全部を改正する必要があるため、本案を提出するものです。詳細につきましては、社会教育課長が説明します。

社会教育課長 説明いたします。

現在、瑞穂町教育委員会が活動を掌理する社会教育団体として、瑞穂町青少年吹奏楽団が存在しますが、この吹奏楽団の育成について必要な事項を定めた「瑞穂町教育委員会掌理団体育成要綱」は、昭和45年4月に施行され、今年で48年が経過しました。このことから、現行の要綱の内容と実際の運用が一部異なること、また、文言整理を行う必要があるため、今回、要綱の全部を改正します。

要綱の内容について説明します。

第1条は、要綱の趣旨について定めます。第2条は、この要綱に基づく助言及び援助の対象となる「社会教育関係団体」を「特定社会教育関係団体」と定め、この団体を「瑞穂青少年吹奏楽団」とすることを定めます。

次のページをご覧ください。

第3条は、教育委員会が瑞穂青少年吹奏楽団に対する助言及び援助の内容について定めます。第4条は、瑞穂青少年吹奏楽団の役員の報告について定めます。第5条は、援助に要する経費の予算計上について、第6条は、事業参加について、それぞれ定めます。

次のページをご覧ください。

第7条は、年間行事予定及び活動結果の報告について、第8条は、協議について、それぞれ定めます。

附則として、この告示は、告示の日から施行するものです。

以上、説明とさせていただきます。

鳥海教育長

以上で、説明が終わりました。それでは質疑に入ります。何かご質疑はございませんでしょうか。

滝澤委員

全部を改正するとなっておりますが、どこが変わったのか分かる範囲でお願いします。

社会教育課長

現在の要綱の形式に整えるため、全ての条項において文言整理を中心に改正することになります。

教育部長

掌理団体という名称、これはまとめるという意味のものですが、この文言を全て削除したことと、一

番大きなところは、代表の方に報酬をお支払していましたが、団体との協議を進め平成29年度からお支払をしないことになったため、この要綱から削除したものです。

関谷委員 支援する団体は、この吹奏楽の団体のみでしょうか。

社会教育課長 その通りです。

鳥海教育長 補足しますと、要綱改正以前から該当する団体は一つのみです。

鳥海教育長 ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第3号に対する討論を行います。

討論なしと認めます。

それではお諮りします。議案第3号を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認め、議案第3号は原案どおり可決されました。

鳥海教育長 日程第4、議案第4号 平成30年度一般会計補正予算(第6号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について、教育部長より説明を求めます。

教育部長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成30年度一般会計補正予算第6号の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細について説明いたします。

1ページおめくりください。

年度末の補正予算は、契約実績や事業などの実績に伴う減額補正が大半を占めますが、歳入、歳出とも主な項目についてのみ説明させていただきます。まず、歳入です。科目名称と増減理由について説明いたします。ナンバー5「学校施設環境改善交付金」とナンバー7、同名称、ナンバー10「公立学校施設非構造部材耐震化支援

事業補助金」、一つ飛んでナンバー12、同名称は、それぞれ小・中学校の体育館や武道場の非構造部材耐震化工事の補助金で、実績に基づき補正します。

2ページをお開きください。

ナンバー18「学校臨時職員賃金等交付金」は、二小、三小の都事務職員欠員を町臨時職員で補充したことから増額します。ナンバー21「多摩・島しょ広域連携活動助成金」は、社会教育課所管の「子ども体験塾」、指導課所管の「だるま作り」、それぞれの事業完了に伴う減額です。

次のページになります。

このページから歳出です。ナンバー5「教育基本計画検討委員会委員謝礼」は、平成31年度、条例に基づく検討委員会を設置することにしたことから、謝礼を全額、減額します。

2ページをお開きください。

このページは、すべて契約又は実績に基づく予算の減額です。

3ページになります。

ナンバー42「修繕料」は、五小以外の小学校の校務用パソコンを修理する必要があることからなどから増額します。

4ページをお開きください。

ナンバー51「修繕料」は、主に二中の漏水修理のための費用を増額します。

5ページになります。

ナンバー70「放課後子供教室事業謝礼」は、当初見込んだ開催数より実績が上回る見込みであることから増額します。

6 ページをお開きください。

ナンバー 8 6 「修繕料」は、中央体育館の体育室を 2 つに仕切るネットを修理する費用を増額します。ナンバー 8 7 「植栽等管理委託料」は、少年サッカー場の南側のけやきの剪定を行う必要があることから増額します。説明は以上です。

鳥海教育長 以上で、説明が終わりました。それでは質疑に入ります。何かご質疑はございませんでしょうか。  
鳥海教育長 ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第 4 号に対する討論を行います。

討論なしと認めます。

それではお諮りします。議案第 4 号を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認め、議案第 4 号は原案どおり可決されました。

鳥海教育長 日程第 5、議案第 5 号、平成 3 1 年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について、教育部長より説明を求めます。

教育部長 説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づき、平成 3 1 年度一般会計予算の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。

議案書を 1 枚、おめくりください。

はじめに、平成 3 1 年度瑞穂町一般会計予算の概要です。上の表に記載のとおり、平成 3 1 年度瑞穂町一般会計予算は、総額 1 6 6 億 3, 1 0 0 万円で、平成 3 0 年度に比べ 1 3 億 7, 5 0 0 万円、9. 0 % 増加しました。うち教育費は、1 4 億 8 千万円あまりで、平成 3 0 年度に比べ約 3 億 9 千万円、2 1. 1 % の減少となりました。

下の表をご覧ください。

教育費を工事関連事業費とその他の事業費に分け、平成31年度と平成30年度を比較しました。工事関連事業費は、平成30年度予算には小・中学校の体育館等の非構造部材耐震化工事費やスカイホール大小ホール調光盤更新工事費が含まれていました。一方、平成31年度には、そのような大規模な工事を計上していないことから、金額で約4億8千万円、90.9%の減少となりました。

次に、その他の事業費は約9,000万円、6.7%増加しました。

主な理由は、各学校へのスクールサポートスタッフの配置にかかる臨時雇賃金が約860万円、ICT教育施設整備事業費が約470万円、子育て応援課が所管している、教育費に含まれる幼稚園費が約7,800万円、それぞれ増加したことによるものです

おめくりいただき2ページをご覧ください。

教育費の区分ごとの内訳です。平成31年度と平成30年度の予算額を比較したものです。

3ページをご覧ください。

このページから教育部の組織ごとの重点事業の一覧です。

教育課は、新規事業4事業、重点事業8事業、合計12事業です。

工事は、ナンバー1からナンバー4までの4件で、一番費用のかかる工事は、ナンバー3の「四小受変電設備更新工事」です。ナンバー10の「ひとり親家庭学校給食費補助金交付事業」は、町の新たな施策である「ひとり親家庭の総合的な支援事業」のうち、教育費に係る新規事業です。

おめくりいただき、4ページは指導課所管分です。新規事業2事業、重点事業12事業、合計14事業です。新規事業は、ナンバー11「第2次教育基本計画（学校教育）策定」、ナンバー12「スクールサポートスタッフの配置」です。スクールサポートスタッフとは、教員の働き方改革推進プランの一環として、各校へ臨時職員を

1人、配置するものです。このスタッフが教員の授業準備や校務等をサポートすることで、教員が児童・生徒への指導などの時間をこれまで以上に確保できる体制を整備します。なお、スクールサポートスタッフの費用は、すべて都の補助金で賄われます。

5ページは社会教育課所管分です。新規事業はなく、重点事業として合計12事業です。

ナンバー1「青少年国際派遣事業」は、平成31年度が姉妹都市モーガンヒル市への訪問団派遣の年となることから、旅費などの予算を計上します。

おめくりください。6ページは図書館所管分です。新規事業2事業、重点事業12事業、合計14事業です。

新規事業は、ナンバー2「第3次子ども読書活動推進計画策定」、ナンバー14「登録文化財制度の推進」です。登録文化財制度は、この4月から本格運用を開始します。下の表になります、このほか新規事業として、継続費という言葉を使いますが、図書館改修事業を平成31年度から平成33年度まで行うことを予算書へ記載しました。

以上が平成31年度一般会計予算の原案中、教育に関する事務に係る部分の説明ですが、本日お配りした平成31年度瑞穂町一般会計予算書については、後ほどお目通しいただきたいと思います。

説明は以上です。

鳥海教育長 以上で、説明が終わりました。それでは質疑に入ります。何かご質疑はございませんでしょうか。

関谷委員 新規事業の内、スクールサポートスタッフの配置というのがありまして、どのような勤務内容になるのでしょうか。また、どのようなライセンスが必要になるのでしょうか。

指導課長 まず、勤務体制ですが、夏休みを除く、ほぼ毎日、一日6時間程度の勤務になります。内容については、副校長や教員の補佐まで幅広く活用できるとされています。授業準備や校務なども行えます。平成30年度から進めている地区については、印刷業務や学校環境の美化などに携わっていると聞いています。また、丸付けや瑞穂

町の学習サポーターや教育支援補助員的な職務についているようです。いずれにしても学校の要望を踏まえていくことが必要だと考えています。また、ライセンスについては、特に必要はありません。

滝澤委員 今迄いなかった人が新たに配置されるのか、以前から職種の名称が変わったということではないのですね。

関谷委員 都の方針でしょうか。

指導課長 新たに配置されます。また、都の事業であり、7校全てに配置する予定です。

関谷委員 教員免許がなくても良いということですか。

指導課長 その通りです。

鳥海教育長 活動内容が制限されていない点でも、活用しやすい制度だと思います。学校ごとの実情に合わせていければと考えています。

村上委員 応募した人に対して、事前に各学校が要望している活動内容を良く知ってもらうことが大事だと思います。そのあたり何か事前周知などのお考えはありますか。

指導課長 現時点では町として募集はかけていない状況です。各学校で必要な人材が異なりますので、学校ごとに人材を見つけてもらい、教育委員会に報告してもらうようにしています。現在、2校から名前があがってきています。

鳥海教育長 学習サポーターなどは、町独自でおこなっている事業です。町の臨時職員等の募集で行っています。長い実績もあり、ベテランの方も携わっていて、研修等も重ね能力的にも十分であり、問題なく職務を遂行しています。

今回は、新たな枠であるのと都の補助を受けられるということもあり、従前の募集の仕方とは異なる方法をとっています。

村上委員 第3次子ども読書活動推進計画策定に関わる委員さんは、どのような方を予定されていますか。

図書館長 図書館協議会からの意見を伺うことと、20以上ある関係団体から進捗状況等のアンケートを伺い、原案を作成します。その後、教育委員会からの意見を伺い、策定に向かいます。

村上委員 その中に、学校関係者も含まれているのでしょうか。  
図書館長 含まれています。  
村上委員 幼稚園や保育園関係者は含まれているのでしょうか。  
図書館長 そちらも含まれています。  
中野委員 部活動の外部指導員に関連して、中学校ではどのくらいの部活動が対象になっているのでしょうか。  
指導課長 全部で10人程度の外部指導員がいます。卓球部、サッカー部、野球部などに配置されています。  
中野委員 その外部指導員を配置することによって、顧問の先生に対する、働き方改革に役立っているのでしょうか。  
指導課長 若干は役立っていると思います。現在配置されている外部指導員は、引率や生活指導的などところまでは担っておらず、実際の指導そのものに限られているためです。

鳥海教育長 ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。  
これより議案第5号に対する討論を行います。  
討論なしと認めます。  
それではお諮りします。議案第5号を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。  
(異議なしの声)  
ご異議なしと認め、議案第5号は原案どおり可決されました。

鳥海教育長 以上をもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了しました。  
これにて平成31年瑞穂町教育委員会第2回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時37分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員